

障害者就業・生活支援センタースキル向上研修 研修のしおり

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
職業リハビリテーション部研修課

1 受講の心構え

- (1) 研修の目的・趣旨を認識し、積極的な姿勢で研修に臨んでください。
- (2) 研修を受講するためにふさわしい服装・態度で臨んでください。
- (3) 研修中は体調を整え、万全の態勢で臨んでください。
- (4) 研修中は規則を遵守し、節度ある行動をお願いします。

2 講義中の留意事項

- (1) 講義中は、携帯電話・スマートフォン等の電源をOFFまたは、マナーモードにしてください。
- (2) 原則として、講義中の録音、写真撮影は禁止します。メモなどを目的にパソコンを使用する場合は、タイピング音など周囲にご配慮ください。
- (3) 講義時間中の電話の取り次ぎは、緊急その他特別の事情のない限り行いません。
- (4) 全体空調のため、細かな温度調整ができていく状況にあります。衣服での調整が行えるよう、ご準備をお願いします。
- (5) 講義資料の二次利用について
講義資料は本研修のために作成していますので、受講生による配布やインターネットへの掲載等の二次利用はお控えください。
- (6) 事務局によるビデオ撮影について
補講用教材の作成のため、講義内容をビデオ撮影する場合がございます。予めご了承ください。

3 受付

- (1) 受付時間は下記の通りです。

	日時
前期	6月8日 12時30分～13時00分
後期	10月12日 12時30分～13時00分

- (2) 研修開始時間に遅れないよう、余裕を持って研修室に入室ください。開講日は受付を済ませた後、オリエンテーション開始10分前までに会場に集合してください。
- (3) 座席は、研修会場入口に掲示してあります。
- (4) 各講義の開始時間までに指定された座席に着席し、受講態勢を整えてください。

4 遅刻・早退・退出

- (1) 急用、体調不良、やむを得ない事情等により受講困難（遅刻・早退含む）となった場合は、当課に連絡してください。
- (2) 講義中、やむを得ない事由により退出する場合は、講師または事務局の許可を得てください。

5 講義アンケートの提出

- (1) 各講義について、アンケート用紙に記入し、研修終了時に提出をお願いします。アンケート用紙は開講日に配付いたします。
- (2) 研修終了後、一定期間経過後に受講者の所属する長に対して、研修の効果についてお伺いするアンケートを実施する予定です。ご協力よろしくお願いします。

6 名札（入館証）

- (1) 開講日に、受付で名札を貸与します。名札は、障害者職業総合センターの入館証となりますので、研修中は入館から退館まで必ず着用してください。
- (2) 最終日の研修終了時に返却をお願いします。

7 昼食

- (1) 障害者職業総合センター周辺にはコンビニ・飲食店がかなり限られますので、ご持参されることをお勧めします。
- (2) 昼食は研修室または指定された場所をお願いいたします（それ以外の場所での飲食はお控え願います）。

8 障害者職業総合センター施設の利用

- (1) 自動販売機
飲料・パンの自動販売機は、3階ロビーに設置しています。
- (2) 喫煙
3階渡り廊下の喫煙コーナーをご利用ください。その他の場所は禁煙となっています。
- (3) 図書情報閲覧室
当センターの7階に設置している図書情報閲覧室は、9:30～17:00の間、ご利用できます。研修の休憩時間等にご利用ください。
- (4) その他
支援プログラム等を実施しておりますので、研修会場及び図書情報閲覧室以外のフロアへの立ち入りはご遠慮ください。

9 障害者職業総合センターへのアクセス

駐車場は原則として利用できませんので、公共交通機関をご利用ください。
詳細は、P3をご参照ください。

10 研修に係る連絡先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター
職業リハビリテーション部 研修課 研修第二係
〒261-0014 千葉県美浜区若葉3-1-3
TEL 043-297-9095（直通）
FAX 043-297-9056
Eメール：stgrp@jeed.go.jp

障害者職業総合センターへのご案内（公共交通機関の利用）



〈アクセス〉

※千葉市の条例により、海浜幕張駅周辺は路上喫煙等禁止地区に指定されています。

**最寄駅：JR京葉線「海浜幕張駅」、北口から徒歩15分またはバス
（JR総武線「幕張駅」／京成千葉線「京成幕張駅」、南口から徒歩20～25分）**

◎ 海浜幕張駅北口6番バスのりば【海56】海浜幕張駅行（循環バス）→『若葉三丁目』下車、徒歩約2分。10～15分間隔で運行

◎ JR総武線「幕張本郷駅」／京成千葉線「京成幕張本郷駅」からJR京葉線「海浜幕張駅」までのバス 南口1番バスのりばから「幕01」又は「幕03」に乗車。約5～10分間隔で運行し、所要時間は15分程度。

◎ 強風等の悪天候の場合、JR京葉線が運休になる場合があります。その場合は、次の2通りの移動をご検討ください。

- ①JR総武線「幕張本郷駅」／京成千葉線「京成幕張本郷駅」からバスを利用し海浜幕張駅まで行き、総合センターまで徒歩またはバス
- ②JR総武線「幕張駅」／京成千葉線「京成幕張駅」から総合センターまで徒歩

◎羽田空港リムジンバスをご利用の場合

第1・第2ターミナル、1階13番のりばから「幕張方面行」に乗車 →（約60分）→「海浜幕張駅」下車、徒歩15分

※何かございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター
職業リハビリテーション部 研修課 研修第二係
〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3丁目1番3号
電話：043-297-9095 FAX：043-297-9056 Eメール：stgrp@jeed.go.jp

各種研修の受講における新型コロナウイルス感染症の感染・感染拡大防止にかかる ご協力をお願い

当機構におきましては各種研修について、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型感染症」という。）の感染・感染拡大防止に努め、受講者の皆様の安全を確保し、実施することとしております。

つきましては、研修の受講において、下記についてご理解、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

記

1. 本研修において当機構で講じている感染対策

- ① 毎日、研修終了後に会場の机等を消毒します。
- ② 館内に、手指消毒用のアルコール等を設置します。
- ③ 館内は機械換気設備による換気を行っています。
- ④ 職員は毎朝、自身の検温および体調の確認を行います。
- ⑤ 約1～1.5mの間隔が取れるよう座席を配置します。
- ⑥ 各座席にパーテーションを設置します。
- ⑦ 使用したマイクを消毒します。
- ⑧ 各自の机上进行消毒するためのアルコール等を設置します。

2. 感染防止対策のご協力をお願い

- ① 研修初日に、「体調等事前確認票」を受付にご提出ください。なお、1つでも該当しない項目がある場合は、受講をお控えください。また、本研修期間中、急遽、研修実施予定に変更が生じた際等に、受講者の皆様に休日等も含め、確実に連絡が取れるよう、ご自身が携帯している電話の番号を同確認票にご記入ください。
- ② 不織布マスクを各自でご用意いただき、入館中はマスクを着用してください。また、咳エチケットの実施をお願いいたします。
- ③ 研修期間中は、毎朝、検温を行い発熱の有無を確認してください。発熱や体調不良（息苦しさ、咳、強いだるさ、喉の痛み、嗅覚や味覚の異常等）がある場合は、受講をお控えください。
- ④ 研修期間中は毎朝受付時に検温を行いますのでご協力ください。なお、37.5℃以上の場合は受講をお断りさせていただきますので、予めご了承ください。
- ⑤ 研修期間中に体調不良が生じた場合には、すぐにお申し出ください。
- ⑥ 手洗いや手指の消毒をこまめに行ってください。
- ⑦ 密集、密接した状況にならないよう、他者との距離を取るようになしてください（1m以上）。
- ⑧ 休憩時間中に会話をしながらの飲食や喫煙はお控えください。
- ⑨ 研修会場では、指定された座席をお使いください。
- ⑩ 研修期間中は、研修時間外（移動、飲食、宿泊施設内の行動）においても、感染対策の徹底をお願いいたします。

3. 研修開始前、研修期間中において感染が判明した場合等における対応について

- ① 研修開始前や研修期間中に、発熱や咳等の症状がある場合は、会場への来所及び受講を控えてください。なお、研修期間中の場合であって、かつ研修の継続受講を希望される場合は、原則として、医療機関に受診し、その結果を当機構に報告していただきます。
- ② 受診の結果、PCR検査等を受検することとなった場合は、受検する医療機関、受検日時及び受検結果・行動履歴を当機構に報告していただきます。
なお、結果が判明するまでの期間は、自宅や宿泊先で待機し、研修の受講は控えてください。
また、PCR検査等の結果が陰性であっても、症状が消失するまでは受講を控えてください。
- ③ PCR検査等の結果、新型感染症の陽性判定が確認された場合、当該受講者の研修受講を、その時点で終了とさせていただきます。

- ④ 研修期間中に、ア.他の受講者の方が新型コロナウイルスに感染し、その濃厚接触者と特定された場合、イ.ご家族の方等が新型コロナウイルスに感染し、その濃厚接触者と特定された場合は、無症状であっても、研修受講を、その時点で終了とさせていただきます。
- ⑤ 受講者の方等が新型コロナウイルスに感染し、他の受講者が濃厚接触者と特定される場合等においては、研修会場の消毒等のため、研修を中断させていただく場合があります。
- ⑥ 新型コロナウイルスに複数名の受講者の方が感染した場合等、研修の続行が困難と判断した場合は、その時点で研修自体を終了させていただきます。
- ⑦ 上記①から⑥の理由で未修了の科目が生じた場合、必要に応じ、再度の受講申請を求めず、受講していただけるようにします(受講する回については、個別にご相談の上、決定させていただきます)。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
障害者職業総合センター 職業リハビリテーション部 研修課
Tel : 043-297-9095

※研修初日に受付にご提出ください※

障害者就業・生活支援センター支援スキル向上研修 ＜体調等事前確認票＞

1 提出日： 令和 年 月 日

2 受講者氏名： _____

3 緊急連絡先： _____

本研修期間中、急遽、研修実施予定に変更が生じた際等に、受講者の皆様に休日等も含め、確実に連絡が取れるよう、ご自身が携帯している電話の番号のご記入について、ご協力をお願いいたします。

4 体調等確認項目

NO	項目	チェック
1	現在、発熱や感冒症状（咳、息苦しさ、強いだるさ、喉の痛み）は <u>ない</u> 。	<input type="checkbox"/>
2	味覚・嗅覚は <u>しっかりしている</u> 。	<input type="checkbox"/>
3	濃厚接触者及び濃厚接触の疑いに <u>該当しない</u> 。	<input type="checkbox"/>

提出された個人情報の取り扱いには十分配慮し、個人情報保護法等の法令において認められる場合を除き、ご本人の同意を得ずに第三者に提供いたしません。

ただし、感染又はその疑いのある方が発見された場合は、必要な範囲で保健所等に提供する場合がありますので、ご了承ください。
なお、本紙は連絡等の対応が不要となり次第速やかに、当機構において責任をもって廃棄いたします。

※別紙「各種研修の受講における新型コロナウイルス感染症の感染・感染拡大防止にかかるご協力をお願い」をご確認いただき、同意いただける場合は下記にチェックをしてください。

同意する